

全国民間保育園経営研究懇話会

経営懇ニュース 11月号 (No.156)

2016年11月21日

162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ 3F Tel03-6265-3174 Fax03-6265-3184 gsp10404@nifty.com

経営懇会員のみなさん いかがおすごしですか。

11月3日には東京・日比谷野外音楽堂に全国から3000人を超える保育関係者が集まりました。数は力です。経営者アピールや請願署名を広げながら、保育条件の改善を実現させていきたいですね。

*写真：保育大集会パレードの様子

(前列左：大宮勇雄全保連会長・中央：森山幸朗経営懇事務局長)



多くの子ども達に囲まれながら「第2の人生」を謳歌 ～ 何時までも青春で居続けるために ～

兵庫・(福)あゆみ福祉会 松川 修

青春とは人生のある時期を言うのではなく、
心の様相を言うのだ (中略)
年を重ねるだけで人は老いない 理想を失う時
に初めて老いがくる (中略)
人は信念と共に若く 疑惑と共に老いる
人は自信と共に若く 恐怖と共に老いる
希望ある限り若く 失望と共に老い朽ちる
サミエル ウルマン 「青春の詩」から抜粋

定年後、俗世間を離れて「自由人で過ごそう」と (秘湯の旅、百名山巡り・読書に耽る) そんな日々思いを膨らませ実行に移し始めた矢先、建設運動に明け暮れた思い出の深い認可保育園から、理事を引き受けて欲しいと声がかかり、あれこれ悩んだ末に「やるなら本気で」と引き受けたのが運の尽き、ふと気がつくと4年の歳月が流れ保育園に入り浸りの日々を過ごしていました。

「忙しいのは、良いこと、ジッとしていたらボケル！一日をどう過ごしたら良いのか、悩んでいる連中が沢山いる、あなたの年齢で真剣に打ち込める事があるなんて幸せだよ。」と、慰めとも励ましともつかない「温かい言葉？」を多くの仲間から掛けられます。

この間、社会福祉法人をめぐる情勢は目まぐるしく変化してきました。憲法改悪が公然と唱えら

れ、子どもたちが笑顔で過ごせる「あたりまえ」の平和な社会が壊されようとしています。子どもたちは、親にとってかけがえのない宝であり社会の宝です。

社会福祉法の一部改正により、社会福祉法人の存在が大きく問われています。国は公的責任を公然と放棄し、社会福祉法人を人もお金も自前で賄う事業体に変質させ、自助・自己責任型福祉社会に変えようとしています。

私は、子どもに関わる者として、「子どもを守る、平和を守る、そして保護者・職員を守る」の3つの目標 (法人の理念でもある) を掲げて、運営・経営に力を注いでいきたいと願っています。

「目標と生きがいを何時までも持ち続けることが長生きの秘訣」と言われ、団塊の世代の生き方が問われている今、忙しい日々を追われながらも「閑(かん)」を見だし、緩急をつけた生き方を心がけたいものです。

何時までも青春で居続けるために、多くの子ども達の笑顔と歓声に囲まれ若いエネルギーを身体いっぱい浴びながら、法人経営と自らの健康維持を統一的に捉え、次世代にしっかりバトンタッチできる環境づくりのために、第二の人生を謳歌している今日この頃です。

厚労省・内閣府懇談

10月24日に、厚労省・内閣府との懇談を行いました。厚労省・内閣府の担当者5名、経営懇役員19名での懇談となりました。



2016年9月

内閣総理大臣 安倍晋三 殿
厚生労働大臣 塩崎恭久 殿

要望書

保育は、子どもの命・安全を確保しつつ、一人ひとりの発達や成長を見守り保障する大事な営みです。同時に働く保護者の労働を支えています。職員たちは、子どもの成長・発達を見守り保護者の仕事を支えているのは私たちだ、と誇りをもって働いています。

日々の保育を充実させていくためには、職員が経験を積んで専門的な力量を高めていくことが重要ですが、働き続けることが難しい状況にあります。保育士が働き続けられなければ、保護者も子どもも安心して生活できなくなります。待機児童も解消しません。

園の運営・経営に責任を持つ立場から、保護者も子どもも安心できる保育所を守り充実させるために、公定価格と配置基準の改善を要望します。

1. 公定価格における職員給与の基準額を引き上げてください

保育単価に積算されている保育士等の本俸基準額は2000年時点と比べても改善されていません。特に、所長や主任の基準額、調理員の基準額が低いことは問題です。また、開所時間、開所日数に見合った公定価格の設定をしてください。

2. 職員配置基準を引き上げてください

現在の職員配置基準では、安全確保や一人ひとりの発達に寄り添う保育が厳しい状況です。配置基準を抜本的に見直してください。また、子どもと直接接する以外の業務（保育教材準備、研修、記録、保護者への連絡・おた

より作成、職員会議等）を、勤務時間内に行なえるように、職員配置基準を改善し、増員してください。

3. 退職金共済制度への公費補助を継続し充実をはかってください

高齢、障害分野では、退職金共済制度への公費補助が廃止されました。福祉の人材不足と言われる中での廃止は、逆行する施策といわざるをえません。保育分野でも廃止されれば、保育士不足に拍車をかけることになりません。退職後にも希望をもって安心して働き続けられるよう、公費助成の継続・充実を求めます。

4. 子どもの安全確保に直結する規制の緩和はしないでください

市町村が関与せず、認可保育所より低い基準で保育を行なう企業主導型保育は、安全や保育の質を軽視する施策であり、保護者の願いともかけ離れています。

小規模保育事業での3歳以上児の受け入れを恒常的に行なうのではなく、認可保育所の整備を求めます。

保育士配置に関する要件を緩和することは保育士の専門性を軽視するものであり、子どもの命や安全を保障する観点からも問題です。

●厚労省・内閣府の回答

1. 職員給与の改善について

- ・2%相当の処遇改善を行なう。
- ・技能・経験を有する職員への4万円アップについては、2017（平成29）年度予算で実現できるように財務省と調整中。財源・内容は検討中。

*予算の範囲内で加算で対応するという姿勢でした。ひきつづき、公定価格の抜本的な改善を要求することが重要です。

2. 配置基準引き上げについて

- ・3歳児は15対1に改善した。
 - ・今後、1歳児・4歳児も改善したい。
- （来年度の予算要求はしていないが、方向としては1歳児5対1、4歳児24対1）

*今後、配置基準を改善したいという方向性はもっているものの来年度も要求していません。また、基準自体の改善ではなく加算対応という考え方で

3. 退職手当共済への公費助成について

- ・2017（平成 29）年度までは継続。2018（平成 30）年度以降は、今後検討
- ・介護・障害分野では株式会社とのイコールフティングの観点から公費助成を廃止したが、保育はまだ株式会社の割合は低い。とはいえ、公費助成を2018（平成 30）年度以降も継続するという結論が出ているわけではない、今後検討する。

*30 年度以降は今後検討ではありますが、ぜひ継続させたい、という姿勢はみられませんでした。

4. 規制緩和ではなく認可保育所の整備を

- ・整備費は今年度だけで 1000 億円弱、2017（平成 29）年度概算要求 564 億円要求中
- ・保育士配置の要件緩和～資格者が原則、保育士確保に取り組みたい。朝夕の緩和～保育士不足が緩和されたら見直す、時限的・緊急的なもの。
- ・企業主導型保育事業～国費が入るので、国としても立ち入り調査を考えている

*保育士確保ができれば配置要件の緩和は見直す、との回答でしたが、保育士確保策自体が貧弱で、処遇改善も限定的な内容であることを考えると時限的・緊急的でも恒久化しかねないことは明らか。施設整備費を一定確保していることは評価できますが、保育士確保が難しい状況を抜本的に改善しない限り、保育所整備が進みにくいといえます。

●現場の実態を伝え改善を迫る!

回答を受けて、質問もまじえながら現場の実態を数字・資料で示し懇談をすすめました。

◆処遇の改善

「公定価格に積算されている本俸基準額自体が低い、なぜ施設長が 2 級 33 号なのか？」との質問には、「保育所運営費の時代からの設定なので変えるのが難しい。処遇改善等加算を充実していく方向で改善したい」という回答でした。

しかし、その加算があまりにも低いことを指摘しました。職員たちが、今の園長の給与では夢ももてない、働き続ける意欲をもてるような処遇をとあらためて訴えました。

		2015年度	2014	2010	2005	2000	1995
最賃 全国加重平均	金額(円)	798	780	730	668	659	611
	伸び率 (%)	121.1	118.4	110.8	101.4	100	92.7
	指数	100	100	100	100	100	100
保育士 (非常勤保育士 及び年休代替 職員費時間給 試算額)	金額(円)	740	740	740	743	765	735
	伸び率 (%)	96.7	96.7	96.7	97.1	100	96.1
	指数	92.7	94.9	101.4	111.2	116.1	120.3

資料出所: 保育情報(保育研究所 村山祐一氏)

また、代替え職員・非常勤職員の給与として見積もられている額（5920 円、調理は 5320 円）は最低賃金より低い（↑上の表を参照）が、この点についてはどう考えるのか、とたどりました。あわせて、管理費・事業費がずっと改善されていないこと、退職共済手当の掛金の出所もないので、自治体からの補助や募金等でまかなっていること等も、訴えました。

最低賃金より低いことは事実ですから、内閣府としても認めざるを得ませんでした。「加算分での改善だけでなく基本分単価も改善できるように検討したい」との発言をひきだすことができました。

この他、開所時間・日数に見合う公定価格にしないと保育士不足も解消しない、子どもにも不平等を持ちこむものであること等、重ねて訴え、公定価格の抜本的な改善を要望しました。

◆配置基準の改善を

開所時間と子どもの数に応じて、実際どのように職員配置をしているか、京都・くわの実保育園の実例を図表で示しました。最低基準では足りないために上乘せして配置しているため、職員給与の水準が下がってしまうという点から処遇改善問題にもつながる問題です。また、保育の仕事には直接保育にあたる以外にも、職員会議や打ち合わせ、保護者の対応、地域との連携、連絡帳・お

たより、記録等々、多様な業務があることも、愛知・新瑞福社会で作成した資料をもとに示しました。

◆退職手当共済制度への公費助成継続を～経営者アピール積み上げて訴え！



当日は、全国から寄せられた経営者アピール約800名分を積み上げ、全国の民間保育園経営者から「保育士の待遇改善が不可欠」「公費助成はぜひ継続を」との切実な声が届いていることを紹介し、公費助成継続を訴えました。

厚労省担当者は、「2017（平成29）年度までは公費助成継続、それ以降は今後検討」と回答しましたが、安心することはできません。「介護・障害分野にくらべて保育分野での株式会社の参入率が低い」といっても、だからといって公費助成を廃止しない、とは限りません。

そもそも、企業とのイコルフットイングを基本に考えていることが問題です。株式会社立の保育園では人件費比率が50%を切るような実態があるが、と問いかけると、厚労省担当者も「想定外。公定価格には人件費を7割程度は見込んでいます。どこに消えているのか」と答えました。厚労省が想定外とするような運営をしている企業に合わせるのではなく、社会福祉事業のルールを徹底することが重要ではないでしょうか。

すでに公費助成を廃止された介護・障害分野の実態についても「職員の処遇がどんどん劣化している、夢のない仕事になりかけている。社会福祉全体のありようもふまえてこの間の施策も見直

すべき」と訴えました。

◆引き続き要望し続けることが重要

経営懇としては、今後、経営者アピールを中心にした要請・懇談を求めていく予定です。各地域・法人・園でも、園長会や地域でのつながりなど、いろいろな形で国や自治体に実態を伝え要望を届けていくことが重要です。

●参加しての感想

◆保育士処遇、根本的な改善は実現するのか

大阪・（福）あおば福祉会 岡 千加雄

経営懇での厚生労働省ならびに内閣府との交渉に初めて参加しました。

「保育所落ちた」のブログから保育園や保育士が不足していることは今やだれもが知っている事実です。そんな中、国は退職金共済会の見直しを検討するとしています。今回、経営懇は、退職金共済会の公費助成継続を求める経営者アピールを全国に求め、「継続」を求める声が多くあがっていることを伝えました。保育士の処遇改善がクローズアップされている今、なぜ逆行するのかと訴えました。

すると厚労省の職員は「保育園と企業とのイコルフットイングがどれだけあるか」が焦点で、「介護や障がい分野より保育園の企業参入は少ないから…」と一見大丈夫のような言い方をするので。ここでもイコルフットイングができました。結局、「企業のこと第一で、そのことから物事を考えるのか！」と腹が立ってきました。こちらが「保育士の給与が一般の給与と比較して10万円も違う」「採用試験しても試験に受けにもこない」と保育士の処遇について問いただすと「おっしゃる通りです。私たちもそのことを受け止め、2%の6千円をあげていく」「詳細は検討中ですが、キャリアパスで主任の前後に階級をつくり、その人に4万円つけます」と胸を張って言うから腹立たしさを超えて呆気にとられてしまいました。保育士1人に10万円と6,000円では大きな差があります。キャリアパスでは一部の人にしかつかない内容を示しています。これでは根本的な解決にはなりません。しかし、つかないよ

りましかとも思います。

今回は経営懇が数字で具体的根拠を示したことで幾分、厚労省、内閣府の職員も言葉に詰まりつつ答弁していました。少しでも響いてくれればと思います。「退職金共済会の公費助成を含む保育士の処遇」や「待機児解消」を小手先の緩和で解消しようとせず根本な解決をもっと求めていかないといけないと思いました。

◆20年ぶりに懇談に参加

栃木・(福)あらぐさ会 首藤京子

10月24日、20年ぶりに厚労省等との懇談に参加しました。「直接聞ける」・「新しい情報をもって帰りたい」という思いに年甲斐もなくワクワクしました。

まず会場に入って、「答えられるのだろうか」という思いがよぎってしまうくらい若い職員が対応していることにビックリしました。

厚労省関連の予算で、施設整備費は2017年度も500億円は確保できるようですが、質の高い保育の

ためには認可保育所の整備こそ、と強く思いました。職員配置基準では、今後、1歳児5対1、4歳児24対1、というように改善の方向性を考えている、などの答えから、現場の実態をくみ取りぜひ実現させてもらいたいと願いました。

また、公定価格については内閣府の管轄ということですが、歯切れが悪く、ガッカリしました。ここでも、厚労省が内閣府を突き上げてほしい、「厚労省、がんばれ！」と心底思いました。

その他、保育士処遇改善も保育所不足解消も、加算的措置ではなく、制度として抜本的な改善が必要だと思いました。

乳幼児期のより良い育ちのためにも、日本の未来を担える人間になってもらうためにも、保育所保育が蓄積してきた、人間丸ごとを育てる保育の継続・発展が必至であることを強く思いました。

地域の活動

●社会福祉法人制度改革とこれからの取組み／長野経営懇

長野県民間保育園経営研究懇話会では、10月17日に法人制度改革に関する学習会を開催しました。講師に、大阪の(福)大



阪福祉事業財団事務局長の茨木範宏氏を招き、理事・園長研修として計画しました。県内の民間保育園全園に案内した他、近隣の他の法人(高齢者・障がい者)、岡谷市社会福祉課等にも案内を出しました。会員外の民間保育園からの参加はありませんでしたが、高齢者・障がい者施設の他、行政からの参加もあり、総勢45名の参加となりました。

◆内容について

行政説明ですと制度説明がどうなると言った

説明ですが、茨木先生のお話は、制度改革に至る経過や国の狙いや背景などを交えて話していただいたので、分かりやすかったです。

参加者からも「今まで行政の説明を聞いてもわからなかったけれど、今日はよくわかりました」等の感想や、行政職員からも「僕たちが説明するより今日の話の方がずっとわかりやすいです」という感想もありました。



また、ある市では、今回の学習会を契機に、業種が違う社会福祉法人が、評議員選任・解任委員や評議員の選出での人的交流や「地域における公益的取組」、将来の法人の在り方も含め、学習・交流し共同していくための話し合いも始めました。

経営者アピール

46都道府県1009名に

賛同広がる！

9月後半からとりくんでいる経営者アピールは、11月20日現在で1009名から賛同を得ています。

◆私の一言より

*私は教育に携わる仕事をし、定年後当園の監事を務めています。毎年感じているのは、膨大な書類の量と給与の低さです。この状況の中でも当園の保育士は手を抜くこともなく、体当たりで保育を行っています。労働条件が改善されていくのならば理解できますが、助成廃止は許せません。もっと労働者を大切に!! (福岡県・監事)

*保育園職員の処遇改善によりやく取り組まれてきた中で、この制度の廃止ということは、今の流れに逆行します。仮りに保育園負担となれば、保育園職員だけでなく園児の処遇、ひいては設備等、安全面の確保にも影響してくるものと思われます。保育園の存続に危機感を覚えます。日本の未来にも不安を覚えます。(山口県・理事長)

*職員の処遇改善については補助金や助成によるものではなく基本的な策において実施してほしい。(岡山県・理事長)

*人としての土台をつくる大切な保育の仕事ですが、その心身の負担に対して給与水準があまりにも低いことは周知の課題です。一方良い保育を保障するためには、現状の運営費では人件費率80%近くにもなり、今の給与水準でも経営は厳しく赤字ギリギリの状況です。そんな中で、保育士が安心して一生仕事を続けるには、退職手当共済制度の公費助成は必要不可欠です。(奈良県・園長)

◆さらに賛同を広げよう～11月末締切

現在の賛同者名簿を同封します。名簿をご覧ください、各地域でのつながりや園長会等で、声かけをお願いします。今後、あらためて、厚労省等との懇談や記者会見等を行う予定です。

<不定期連載・新入会の園を時々ご紹介するコーナー>

ようこそ経営懇へ♪

新会員園紹介②

新入会員園の紹介コーナーです。自己紹介、もしくは経営懇役員が紹介します。(※不定期連載)



今回は、経営懇役員より東京の新会員園をご紹介します。

●東京都練馬区・桜台第二保育園（社会福祉法人陽光会）

陽光会は1949年に、日本がまだ戦争の痛手から立ち直っていない頃、東京都板橋区内私立保育園の応援も得て青空保育から開始し、母園である陽光保育園を誕生させました。陽光会といえば、「リズム」「うた」「描く」等の活動を大切にして保育実践を重ねておられ、周りの保育園に良い刺激を与え続け、学びの対象になっている法人です。

2010年には練馬区立保育園の民間委託を受託して北町保育園の運営を開始し、他に学童クラブの運営にも力を注いでいます。桜台第二保育園は、練馬区公立保育園の運営を受託し、陽光会3園目の保育園として2016年4月に開園した誕生ホヤホヤの保育園です。

開園と同時に園長に就任された宗形博美さんに、質問させていただきました。

①経営懇への入会の動機

これまで法人で運営している3事業所がすでに入会して学ばせて頂いております。この度、園長に就任し私も仲間入りさせていただきました。

②経営懇に期待すること

園長としての知識や経営術はもちろんのこと、子どもたち・保護者・職員一人ひとりの思いに心を寄せる園運営について、沢山学びたいと思います。よ

ろしくお願いいたします。

③今気になっていること

4月から委託がスタートし、現在までノンストップで走り続けてきた中で、職員の健康状態と本音。(口には出さないけど悩みはいろいろあると思う…)意識的にこちらから声をかけたり、話を聞くようにしたり努力していますが、とにかく「忙しい！」です。

④他の園に聞いてみたいこと

- ・委託1年目の荒波を、みなさんはどの様に乗り越えて来たのかとよく思います。今は溺れている様な状態なので、もっと効果的に仕事を進めるにはどうしたらいいの？
- ・園長の本当の仕事って何だろう？時には保育にも入りたいな。

⑤我園の特徴は…

平成26年、練馬区による「大規模改修工事」が行われ、園舎はピカピカです。広い園庭に広いプール、廊下も長くて広く、全てにおいて贅沢な造りの中で、思いっきり保育させてもらっています。1階は保育園、2階は地区区民館が併設されていて、地区区民館で行われる催しにも参加させて頂き交流を大事にしています。



⑥園長になったの悩み、やりがいを感じる時は…

開園して暫くたちましたが、「これでいいのか？」と日々自問自答しています。「長になるって大変なことだな～」とも感じています。次々迫られる判断や

書類の山・締め切りのある提出物に、自分の力量の限界を感じます。でも、こどもたちから「えんちょうせんせい～」と呼ばれると、不思議と力が湧いています。

桜台第二保育園は、定員125名、職員数50名(時間契約職員含む)と大所帯の保育園です。職員集団も陽光会から異動してきた職員や他職場で経験を積んできた職員、まささらな新人職員と様々な人たちが集まって保育を創っています。保育親の違いもあり苦労はあるけれど、今こうしてみんなで力を合わせている姿に園長として心強くもあり、ありがたいこともあり、保護者の方々も含め感謝でいっぱいです。みんなの支えがあって今の私が居ます。

職員と一丸になって新園をスタートさせ日々頑張っている宗形園長。これからも地域に根ざした素敵な保育園として、職員みんなが力を合わせていかれることでしょう。健康に気を付けながら…と思います。私も共に頑張りたいと思います。

文責：経営懇役員・飯田由美
(東京・しいの実保育園園長)

「連載 どうしてる？法人研修～職員同士の学び合い・研修の工夫」

※今月もお休みです。来月は再開しますので、ご期待ください。次号は、北海道です。

11.3 保育大集会より



民間保育園園長として訴える経営懇副会長・安川さん
(東京・砦保育園)

「保育士をもっと！保育所をもっと！」
銀座をパレード(埼玉・くわの実保育園)



当**面**の課題

●経営者アピールをさらに 広げよう

- ・地域から保育関係者の世論をつくり、保育業界全体として処遇改善を求める声をあげていきましょう。
- ・アピールをきっかけに、法人「改革」問題や処遇改善について、地域の保育関係者の話題にしましょう。園長会や地域の保育団体の課題として運動が広がること
- ・同封の名簿をもとに、各地域で直接声をかけていきましょう。

*11月末・・・しめきり

*目標:1400園以上(私立認可保育園の1割以上)

*アピール呼びかけ・アピール本文

ホームページに掲載していますので、そこからプリントアウトしてください。

●公定価格、法人「改革」を 学ぼう。学習は改善の力！ 学びつながろう！

学習会開催費の補助も継続しています。ぜひ、各地域で学習会を企画し、会員・会員外を問わず、共に学ぶ場をつくりましょう。その中から、評議員や理事の相互乗り入れ等々、地域での連携・協力関係がひろがる可能性もできます。

各地でとりくみをお願いします。

【学習会開催費補助】

- ①県レベルでの学習会であること
- ②会員外も対象(全県に告知、宣伝)

以上の条件で開催する学習会において、経費の不足分を補助します(上限5万)。

活用したい県は事務局までお知らせ下さい。

●第37回民間保育園経営研究セミナー/1月9~11日

第37回の経営研究セミナーのお知らせです。

<開催要項>

日程:2017年1月9~11日(月~水)

開場:ロワジールホテル豊橋(愛知県豊橋市)

参加費:15000円(会員外18000円)

(宿泊費・お弁当等、詳細は案内書参照)

<企画のご紹介>

★記念講演は、木村草太さん(首都大学東京)!

若手の憲法学者の木村さんが、憲法をどう活かすのか、語ります。

★シンポジウムで課題を確認し、講座・分科会へ

1日目の全体会では、ブラック化する保育、アメリカの失敗を追いかける日本の教育改革、その中での保育の質とは、等を共有し課題を確認します。それらの課題を、2日目の講座・分科会で学びましょう。

★文化企画(1日目夕食懇親会にて)は和太鼓

愛知県瀬戸市で活動中の和太鼓グループ・瀬戸子供太鼓こまいぬ座です。

同封資料~ご確認ください

①第37回民間保育園経営研究セミナー

案内書・申込書・振込用紙

申込締切:12月19日(月)

お早目にお申込みください。

②経営者アピール賛同者名簿

11月20日現在の賛同者名簿です。部内資料ですので、取扱いにご注意ください。

③学習会「保育士の賃金はなぜ低い？」

④『保育研究所研究集会』チラシ